

## 地域コミュニティ協議会に対する補助制度一覧

概要				
地域コミュニティ協議会事務所借上補助金	公共施設等に事務所を確保することが困難なコミ協について、民間施設等を借上げる場合に必要な費用を助成 補助率：10/10 限度額：【家賃分】年額 60 万円（周辺相場により増額あり） 【家賃以外】（敷金、光熱水費等） （初年度）年額 40 万円 （2 年目以降）年額 10 万円			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
	予算額	3,600 千円	9,240 千円	5,821 千円
	決算額	2,141 千円	2,849 千円	—
	助成コミ協数	4	5	—
概要				
地域活動補助金	コミ協、自治会、NPO 等が行う「資源循環型社会の促進」、「地球温暖化対策」、「地域コミュニティの促進」等の事業について、事業に要する費用を助成 補助率：10/10 限度額：1 事業につき 20 万円（規模により増額あり）			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
	予算額	100,000 千円	100,000 千円	100,000 千円
	決算額	86,792 千円	98,512 千円	—
	コミ協分決算額	60,638 千円	70,864 千円	—
コミ協分採択件数	336	365	—	
概要				
コミュニティ活動設備整備補助金	コミ協、自治会等が行う、コミュニティ活動に要する設備（備品）の整備に関する費用を助成 ※平成24年度 新設制度 補助率：1/2 限度額：10 万円～100 万円（H25 より、10 万円～50 万円 予定）			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
	予算額	—	12,000 千円	15,000 千円
	決算額	—	11,656 千円	—
	コミ協分決算額	—	1,115 千円	—
助成コミ協数	—	5	—	
概要				
地域コミュニティ協議会運営助成金	コミ協の運営活動に要する費用（消耗品費、光熱水費、備品購入費等）を助成 補助率：10/10 限度額：年額 20 万円（規模により増額あり）			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
	予算額	20,200 千円	20,600 千円	20,400 千円
	決算額	19,300 千円	—	—
助成コミ協数	90	90	—	

※平成24年度については、平成24年12月末の状況

地域コミュニティ協議会区別事務所状況(H24.10.1現在)

区名	コミ協数	事務所設置状況												
		公共施設					民間施設等							
		区役所・出張所・連絡所	コミセン・コミハ	公民館	小・中学校	その他公共施設	地域の集会所等	民間施設	借上	会長等自宅				
北	8	3	5											
東	12	3	5						1					3
中央	22	1	4	1	6	3							3	4
江南	8	5				1			2					
秋葉	11	1	6	1		3								
南	12	2	10											
西	15	5	3	1	2				1				2	1
西蒲	9	5		2									2	
合計	97	25	33	5	8	7			6				5	8

(注)併設施設(例:出張所と公民館)の場合は、コミ協事務所が設置されている施設の方に計上している。

※事務所が「会長等自宅」となっているコミ協の状況

コミ協	状況(事務所確保に向けての取り組み等)
東区3コミ協	コミセン等への事務所設置に向けて調整中。
中央区4コミ協	コミ協の活動拠点は既に確保済みであり、事務所確保についての要望は上がってきていない。
西区1コミ協	今年度中に、公共施設へ設置予定。